

2026 年 9 月 24 日
株式会社 SBI 新生銀行

お客さま各位

令和 8 年台風第 25 号に伴う災害により被害を受けられたお客さまへ

この度、令和 8 年台風第 25 号に伴う災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申しあげます。株式会社 SBI 新生銀行では、被害を受けられたお客さまからのご相談に対し、ご事情をお伺いしたうえで、以下の対応のほか個別の状況に応じて柔軟に対応いたします。

災害救助法の適用地域については、[内閣府ホームページ](#)をご確認ください。

1. 預金等のお取引について

- ・ キャッシュカードやお届印等を紛失された場合でも、ご本人さまであることを確認のうえ、預金の払戻し等に対応いたします。
- ・ キャッシュカードを紛失された場合は、再発行手数料をいただくことなく再発行いたします。
- ・ その他、お取引やお手続きに関してお困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。
お手続き・ご相談につきましては、以下の「Web ご相談フォーム」または「お電話でのお問い合わせ」をご利用ください。

・ [Web ご相談フォーム](#)

・ お電話でのお問い合わせ

固定電話から 0120-456-007（通話料無料）

携帯電話から 0570-016-007（通話料有料）

平日 9:00-17:00

（キャッシュカード紛失、金融犯罪被害のお届けは 24 時間受付）

2. 住宅ローンに関するご相談について

災害により影響を受けられたお客さまからのご返済やお借入れに関するご相談につきましては、お客さまのご事情をお伺いしたうえで、可能な限り柔軟に対応いたします。

・ [住宅ローン ご利用中のお客さま | 住宅ローン | SBI 新生銀行](#)

・ お電話でのお問い合わせ

フリーダイヤル 0120-456-515

音声ガイダンスが流れましたら「*3」をお選びください。

平日 9:00-17:00

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始の休業日を除く）

以上